

令和4年度の個人情報保護制度の実施状況

令和4年度の射水市個人情報保護条例第13条の規定による保有個人情報の開示請求の件数は、全体で17件であり、請求に対する決定状況は、全部開示が16件、非開示（文書不存在）が1件でした。訂正や利用停止請求はありませんでした。

また、実施機関別では、市長に対する請求が16件でした。

なお、審査請求はありませんでした。

※射水市個人情報保護条例は、令和5年3月31日をもって廃止となりました。

※令和5年度からは、個人情報の保護に関する法律の規定により、保有個人情報の開示を実施します。

【令和4年度保有個人情報開示請求実施状況】（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

実施機関名	請求件数	開 示	部分開示・非開示	非開示
市長	16			
企画管理部	0			
財務管理部	0			
市民生活部	0			
福祉保健部	2	2	0	0
産業経済部	0			
都市整備部	0			
上下水道部	0			
会計管理者	0			
市民病院	14	13	0	1
教育委員会	0			
選挙管理委員会	0			
監査委員	0			
公平委員会	0			
農業委員会	0			
固定資産評価審査委員会	0			
消防長	1	1	0	0
議会	0			
合計	17	16	0	1
令和3年度（R3.4～R4.3）	15	9	3	3

※射水市個人情報保護条例で定める「簡易な方法による開示請求」は含みません。